

令和2年度第2回美里町学校給食運営審議会議事録

日 時 令和3年2月17日（水曜日）午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席委員（10名）

会 長 兵 藤 正 昭

副 会 長 加 藤 明 弘

委 員 須 田 政 好 福 島 敏 恵

菅 原 晃 敏 遠 山 久 美

大 橋 真 希 平 吹 淳

渡 邊 新 美 三 浦 徳 夫

欠席委員（4名）

三 浦 由 子 平 塚 絵 里 佳

早 坂 信 幸 大 場 淳 夫

教育委員会事務局職員出席者

教 育 長 大 友 義 孝

教 育 次 長 兼 課 長 佐 藤 功 太 郎

教 育 総 務 課 主 事 竹 川 洸

議事日程

1 開 会

2 議 長 就 任

3 議 事 録 署 名 人 及 び 書 記 の 指 名

4 諮 問

5 報 告

報告第1号 令和3年度学校給食費の額について

6 議 事

議案第1号 学校給食用食材の取引業者の承認について

7 その他

8 閉会

午後 1 時 3 0 分 開会

日程第 1 開会

○教育次長（佐藤功太郎） ただいまの出席の委員は、14名中10名ですので、本審議会は成立しております。ただいまより令和2年度第2回美里町学校給食運営審議会を開会します。

日程第 2 議長就任

○教育次長（佐藤功太郎） 美里町学校給食運営審議会条例第6条の規定により、審議会の議長は会長が務めることとなっておりますので、本日の議長は兵藤会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

日程第 3 議事録署名人及び書記の指名

○会長（兵藤正昭） 北浦小学校で校長をしております兵藤と申します。本日議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひ致します。まず初めに、議事録署名人及び書記の指名を行います。議事録署名人は遠山久美委員、三浦徳夫委員にお願いしたいと思います。書記については、事務局にお願い致します。

日程第 4 諮問

○会長（兵藤正昭） それでは続きまして、4の諮問に入ります。美里町教育委員会を代表いたしまして大友教育長から美里町学校給食運営審議会に対しまして、諮問していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） 美里町学校給食運営審議会会長殿。美里町教育委員会。令和3年度学校給食に係る次の事項を諮問いたします。1 学校給食用食材の取引業者の承認について、別紙のとおりとなります。審議のほど、どうぞよろしくお願ひ致します。

○会長（兵藤正昭） ありがとうございます。

日程第 5 報告

○会長（兵藤正昭） つづきまして5の報告に入ります。報告第1号令和3年度学校給食費の額について、事務局より報告願ひします。

○教育総務課主事（竹川洸） 報告第1号令和3年度学校給食費の額についての資料をご覧ください

さい。令和2年度第1回美里町学校給食運営審議会で審議いただき、答申をいただきました、学校給食費の額をもとに、令和2年度美里町議会12月会議にて、美里町学校給食費に関する条例の一部を改正する条例を提案させていただき、賛成多数で可決いただいたことを報告させていただきます。資料の1につきましては、現行と改正後のそれぞれの単価を記載しております。2につきましては、現行と改正後の提供日数を記載しております。提供日数は5日増加しておりますが、これは2学期制への移行に伴う増加を見込んでおります。3につきましては、1の単価に、2の提供日数を乗じて端数処理をした年間の給食費の上限額について、記載しております。この改正後の年間上限額について、議会で可決いただいたところであり、年間上限額以外の細部の給食費単価等につきましては、美里町学校給食費に関する条例施行規則を改正する必要があるため、美里町教育委員会で協議を行っており、令和3年4月1日からの施行に向けて、準備を進めています。報告第1号については、以上になります。

○会長（兵藤正昭） ありがとうございます。だたいまの報告について、何か質疑ありますか。よろしいですね。

日程第6 議事

○会長（兵藤正昭） 次に6の議事に入ります。議案第1号令和3年度学校給食用食材の取引業者の承認について、事務局より説明願います。

○教育総務課主事（竹川洸） はい。議案第1号令和3年度学校給食用食材の取引業者の承認についての資料をご覧ください。こちらの資料には、先ほど諮問いただきました業者の一覧と同じものを記載しております。一覧の後ろには、各業者より提出のありました学校給食用食材取引指名願の写しを付けております。No.1～No.25までが現在取引のある業者となっており、No.26株式会社エールについては、新規で提出のありました業者になります。また、No.16の新みやぎ農業協同組合につきましては、前回の会議でも情報提供させていただきました美里町産の小麦を使用したパンの取引を予定しておりますので、販売品目にパン類を追加しております。前年度と比較いたしますと、新規事業者が1つ、減少した事業者が5つとなっており、減少理由につきましては、現在取引がありますが、来年度は事業縮小のため取引をお断りしたいと申出のあった業者、取引指名願を提出いただいていたが、実際には取引のなかった業者の分等が、減少となっております。

学校給食用食材の購入につきましては、美里町学校給食調理施設運営規則第4条により、公益財団法人宮城県学校給食会及び学校給食用食材取引指名願を提出された業者の中から、美里

町学校給食運営審議会の答申に基づき、教育長が決定することとなっておりますので、取引指名願の提出された業者をご承認いただき運営審議会で答申していただく必要があります。

説明については、以上になります。ご協議のほどよろしくお願い致します。

○会長（兵藤正昭） ありがとうございます。ただいま事務局より説明がありました。委員の皆様質疑ありますか。

○副会長（加藤明弘） 資料の学校給食用食材取引指名願18の販売品目に醤油トキワ1.8リットルと記載のあるものが、所在地等や事業者名称等が空欄となっておりますが、なぜでしょうか。

○教育総務課主事（竹川洗） そちらにつきましては、販売品目が多いため、取引指名願が2枚にわたって記載いただいたからです。前のページの鎌田醤油株式会社と合わせてご覧ください。大変失礼いたしました。

○副会長（加藤明弘） わかりました。

○会長（兵藤正昭） 他に質疑ありますか。ないようなので、これより採決に入ります。お諮りいたします。議案第1号令和3年度学校給食用食材の取引業者を承認してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、本議案については、承認とさせていただきます。

本審議事項は、美里町教育委員会から諮問された案件であり、美里町教育委員会に対して答申をする必要がございます。答申書の文案につきましては、会長である私に一任していただければと思いますがよろしいですか。

それでは美里町学校給食運営審議会として後日美里町教育委員会に答申をさせていただきます。

日程第7 その他

○会長（兵藤正昭） 次に7その他でございます。委員の皆様、また事務局から何かありますでしょうか。ありませんね。

日程第8 閉会

○会長（兵藤正昭） それでは、本日の議事については、以上となります。ありがとうございます。進行を事務局にお返しします。

○教育次長（佐藤功太郎） 皆様大変お疲れ様でございます。以上をもちまして令和2年度第2

回美里町学校給食運営審議会的一切を終了とさせていただきます。議事運営に御協力いただきありがとうございました。

午後1時40分 閉会